

保護者様

埼玉県立八潮南高等学校長

荒天時の対応について

新春の候、保護者の皆様にはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。また、日ごろから本校の教育活動に御理解・御協力をいただき感謝いたします。

さて、暴風雨雪水害の被害の甚大化等に伴い、生徒の安全をより一層確保するため、荒天時の対応について、原則として下記のとおりとしますので、御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 措置内容等

(1) 6時間授業の場合

- ① 午前6時の時点で埼玉県南東部地域（八潮市・三郷市・草加市等）に「特別警報」、「暴風（雪）警報」及び「大雪警報」のいずれかが発表されている場合は、「自宅待機」とする。
- ② 午前9時の時点で「特別警報」、「暴風（雪）警報」及び「大雪警報」のすべてが解除された場合は午前10時40分始業とし、4時間授業を行う。
なお、午前9時の時点で「特別警報」、「暴風（雪）警報」及び「大雪警報」のすべてが解除されない場合は、「臨時休校」とし、後日、「振替日」を設定する。

(2) 定期考査の場合（①及び②の一部は上と同じ）

- ① 午前6時の時点で埼玉県南東部地域（八潮市・三郷市・草加市等）に「特別警報」、「暴風（雪）警報」及び「大雪警報」のいずれかが発表されている場合は、「自宅待機」とする。
- ② 午前9時の時点で「特別警報」、「暴風（雪）警報」及び「大雪警報」のすべてが解除された場合は、午前10時40分始業とする。
なお、午前9時の時点で「特別警報」、「暴風（雪）警報」及び「大雪警報」のすべてが解除されない場合は、「自宅待機」とする。
- ③ 午前11時の時点で「特別警報」、「暴風（雪）警報」及び「大雪警報」のすべてが解除された場合は午後0時45分始業とする。
なお、午前11時の時点で「特別警報」、「暴風（雪）警報」及び「大雪警報」のすべてが解除されない場合は、「臨時休校」とし、後日、「振替日」を設定する。

(3) 学校行事の場合

上記の原則と異なる場合があるため、その際は通知、ホームページ及び配信メール等のいずれかの手段によりお知らせします。

2 注意事項

- (1) 諸事情により対応が原則と異なる場合は、通知、ホームページ及び配信メール等のいずれかの手段によりお知らせします。
- (2) 被害状況は各居住地域によっても異なります。各自で気象情報をよく確認の上、安全を十分確保して登校してください。

【気象庁ホームページ（防災情報>気象警報）】

https://www.jma.go.jp/jp/warn/317_table.html



- (3) 措置を講じる場合は学校ホームページに掲載いたします。また、必要に応じて学校からメール配信しますので、スマートフォン等の端末をお持ちの場合、受信できるように設定をお願いします。
- (4) 始業開始を遅らせた場合でも、荒天のピークを避けるために早めに登校し学校で自習していても構いません。
- (5) 荒天の影響等により通学時間が長くかかることも予想されます。自転車を避け公共交通機関を利用するなど安全に留意し登校してください。
なお、やむを得ず自転車で来る場合は、傘差し運転は絶対にしないでください。場合によっては自転車を押してくるなど事故には十分に気を付けてください。
- (6) 事故等に遭った場合には、すみやかに学校に連絡してください。
- (7) 電話での問い合わせは、回線の数に限りがありますので控えてください。